

福田内閣に望む

平成19年10月

 社団法人 東北経済連合会

福田内閣に望む

わが国経済は、原油・資材価格の高騰や世界的な金融市場不安定化の影響等の懸念材料はあるが、大都市圏を中心に着実な景気拡大が続いている。

一方、東北地域など地方圏は、産業の集積が薄く、景気回復のテンポも遅い上に、社会的にも人口減少、高齢化の進展などから、地域社会の活力が低下しつつある。

このような中、この度発足した福田内閣には、危機的状況にある国家財政の再建とともに、地方圏の活性化により大都市圏との格差の解消を図り、国民が等しく将来に希望を持つことができる政策を実施していくことが期待される。

そのため、新規事業支援や企業立地促進等により、地方での産業の活性化を図ることを最優先としつつ、社会保障、地方分権等の改革を一層促進することが必要である。

また、成長著しいアジア経済圏等の活力の取り込みや国民の関心が高まっている食料・エネルギー資源の確保、地球温暖化対策の実施等も重要である。

さらに、地方分権については、第二期地方分権改革を進めるための国としての具体的施策を明確に打ち出し、地方の自主性に基づいた取り組みを促進することで、東北地域をはじめとした地方の活性化と自立をさらに促していくべきである。

以上のことを踏まえ、東北経済連合会は福田内閣に対し、次の事項について強く要望する。

平成19年10月

社団法人 東北経済連合会
会 長 幕 田 圭 一

1. 持続的な経済成長に向けた経済政策の実施

景気を、企業の設備投資や個人消費等の内需に基づく持続的な経済成長へと結び付けていくためには、規制緩和等による新たな市場の創造や民間投資を促進する環境整備を行うとともに、地方経済活性化のための政策を実施していく必要がある。このため、

- (1) 国際競争力向上のため、法人税実効税率の低減と研究開発、人材育成等に関わる投資促進のための税制支援を行うこと。
- (2) 新たな市場創出と行政サービス効率化を促すため、医療、福祉、教育等の分野での規制改革に取り組むこと。
- (3) 長期金利の動向を注視し、機動的な政策を実施するとともに、原油・資材価格の安定化等に努めること。
- (4) 民間金融機関では対応が困難な防災・災害復興、エネルギー安全保障等の分野における政策金融機能の充実を図ること。
- (5) 平成 20 年度政府予算策定にあたっては、次世代を担う新たな産業分野への重点配分と、地域経済の活性化に向けた予算編成を行うこと。

2. 地域産業活性化のための支援施策の推進

激化する国際競争の中、地方経済活性化のためには、地域産業の技術競争力の確保および産業活力向上につながるプロジェクト創出が喫緊の課題となっている。

そのため、東北地域においても、国の産業クラスター計画等と連携を図りながら、研究機関等の優れた研究成果を産業化するための産学官連携活動や活力あるベンチャー企業創出のための活動を積極的に展開するとともに、地域経済再生のためのプロジェクト作りに取り組んできている。

こうした地域の自主的な産業活性化への取り組みを促進するためにも、

- (1) 地域コンソーシアム制度等の産学官連携による共同研究開発に対する一層の助成拡充を図ること。

- (2) 中堅・中小企業に対する研究開発費配分の拡充とともに、補助金手続き等の利便化・簡素化を図ること。
- (3) 企業立地促進法の拡充等により地方への企業立地を促進すること。
- (4) 地域の再生および地域産業の活性化、地域プロジェクト等の支援に向けて政策金融機能の充実を図ること。
- (5) 企業間、産学間の連携を促進するためのコーディネート人材の充実・強化を図ること。
- (6) 地方企業の商品・サービスの全国展開およびアジア経済圏等とのビジネス交流に関する支援を強化すること。

3. 地方分権の推進

地方分権改革推進法が施行され、第二期地方分権改革が本格的にスタートしたが、地方の自主性および自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するためには、真の分権型社会を構築することが肝要である。このため、

- (1) 地方消費税の充実等、地方税源の拡充を図ること。
- (2) 地方交付税については、財源保障機能・調整機能を堅持するとともに、地方の安定的な財政運営に必要な総額を確保すること。
- (3) 国の政策立案および執行に対して地方の意見が反映できるような協議の場を設置すること。

4. 地域自立と連携・交流の基盤となる基礎的社会資本整備の促進

東北地域における基礎的社会資本整備の促進は、地域間の広域的な連携・交流を強化し、地域経済の自立・発展を図るとともに、自然災害対応や緊急医療など安全・安心の確保の上からも重要な課題である。

中でも、高速道路等の高速交通体系の効果を最大限に発揮させるためには、早急にネットワーク化を図ることが必要である。

また、整備にあたっては、短期的な経済効率性や採算性の視点からだけでなく、個性ある地域づくり、安全・安心の国土づくりに果たす基礎的社会資本の役割・必要性等を十分に考慮し、判断することが肝要である。このため、

- (1) 国土の根幹をなす東北新幹線八戸～新青森間ならびに北陸新幹線長野～富山間の早期完成を図るとともに、日本海沿岸東北自動車道等の高速道路網の整備促進を図ること。
- (2) 東北地域の国際化促進と国際物流網の構築に向け、陸・海・空一体となった高速交通体系の整備促進を図ること。特に、東北の国際ゲートウェイ機能の強化に向けて、仙台・新潟中枢都市圏の拠点空港・港湾の整備促進を図ること。
- (3) 安全・安心を支える基盤整備の推進、特に、東北の沿岸地域を対象とした地震・津波をはじめとする自然災害対策の充実・強化を図ること。
- (4) 道路特定財源については、受益者負担の原則に則り、シーリングによって一般財源化し他の目的に転用することなく、優先的に道路整備に充当すること。
- (5) ICT（情報通信技術）政策大綱や新産業創造戦略を睨んだ産業および生活基盤の整備を図るため、中山間地域においても光アクセス網の整備や地上デジタルテレビ放送の受信施設整備への支援を進めること。

5. 国際観光振興策の推進

訪日外国人旅行者の増加は、国際相互理解の増進のほか、わが国における旅行消費の拡大、関連産業の振興、雇用拡大による地域の活性化といった大きな経済効果をもたらすことから、本年6月に閣議決定された観光立国推進基本計画の着実な推進を図りながら、外国人旅行者の訪日を強力に促進することが必要である。このため、

- (1) 外国人旅行者の訪日促進に向けた、戦略的かつ効果的なキャンペーンである「ビジット・ジャパン・キャンペーン」を推進するために、十分な財源の確保を図ること。
- (2) 外国人旅行者の東北地域への来訪促進に向けた事業を推進するため、ビジット・ジャパン・キャンペーン等による支援を重点的に行うこと。

6. 農林水産業の活性化

就業年齢の高齢化や海外からの食品輸入の増加等により、東北地域での農林水産業は厳しい状況に置かれており、生産性向上、経営活性化、人材確保等が急がれる課題となっている。このため、

- (1) 生産性向上のための農地集約等の促進を図ること。
- (2) 特産物等の輸出に関わる支援施策を強化すること。
- (3) 新規就業促進のための支援施策を充実すること。
- (4) 農林水産業と製造業、観光業等他産業との連携を促進すること。

7. 地方における医療体制の整備

東北地域においては、医師不足等への対応など、地域住民が安心して質の高い医療を受けられる医療体制の整備が喫緊の課題となっている。このため、

- (1) 医師の地域的偏在を是正する施策の確立を図ること。
- (2) 少子化時代にあって重要性を増している周産期医療および小児救急医療に対する支援措置を拡充すること。

8. 震災復興と情報技術活用による防災対策の充実

新潟県中越地方は、短期間における2度の震災により甚大な被害を被っており、復興が急がれる。

また、近年頻発している豪雨、地震等の自然災害に対し、国民が安心して暮らしていけるよう、防災・災害時対策を強化していく必要がある。このため、

- (1) 新潟県中越沖地震の被災地での、生活・社会基盤の復旧、工場や商店街などの復興による雇用確保と生活支援を進めること。
- (2) 平成 16 年 10 月の新潟県中越大地震の被災地についても、「新潟県中越大震災復興計画」（新潟県策定）等に基づく復興事業の促進を図ること。
- (3) 本年 10 月より一般への運用が開始された緊急地震速報について、引き続き周知の徹底と利用促進に努めること。また、現在の情報伝達手段の問題点を踏まえ、さらに利便性の高いシステムの構築を進めること。

9. 環境・地球温暖化対策の実施

わが国は環境先進国として、世界的に関心が高まっている地球温暖化対策に国際的枠組みで取り組めるよう主導していく必要があるとともに、国内での温暖化対策を着実に実施していく必要がある。

また、東北地域には未利用バイオマス資源が多く、エネルギー源等としての有効活用が課題となっている。このため、

- (1) 国際的枠組みによる地球温暖化対策への取り組みを強化すること。
- (2) 途上国等における環境技術導入への協力を進めること。
- (3) バイオエタノール等の新エネルギー開発および自然エネルギー利用の促進を図ること。

以上